



## 平成 23 年度衣料管理実習を実施

### 実習を通じて、クリーニングに関する正しい知識を

全ク連は8月1日(月)～5日(金)の5日間、「衣料管理実習」を、家政系8大学から16名の学生を受け入れて実施した。なお、学生の所属する大学は大妻女子大学、共立女子大学、実践女子大学、昭和女子大学、東京家政学院大学、日本女子大学、文化学園大学、和洋女子大学。

「衣料管理実習」は、「1級衣料管理士」の資格取得のために繊維製品を企画・生産・販売する企業等での研修を行うもの。なお一級衣料管理士とは、一般社団法人日本衣料管理協会（経済産業省製造産業局繊維課所管）が認定する、アパレルファッションやインテリア用品などの繊維製品を取扱う企業で活躍するスペシャリストのことである。全ク連では家政系の大学からの依頼を受け、毎年実施している。

本実習では、全ク連役職員がクリーニングの基礎知識やクリーニングトラブルの実態、事故賠償基準等に関する研修のほか、実技としてクリーニング店のカウンターでの接客を想定したロールプレイングや事故衣料品鑑定、加えてクリーニング店の見学や、東京都組合（溝口悦夫理事長）の協力を得てワイシャツのアイロン掛けの実習等を行った。

1週間の実習を終えた学生からは、「クリーニング店は身近にあるが、実際にどのような仕事をしているのかを正確には理解していなかったので、たいへん勉強になった」「衣服を作る際に、メンテナンスのことを含めて企画していく必要があるということが理解できた」「アイロン掛けの実習の成果を日頃のアイロン掛けに活かしたいと思う」といった声が寄せられた。



クリーニング店にて、クリーニングの作業手順等を見学した



事故品鑑定の実習。顕微鏡で事故部分を拡大して観察



ワイシャツのアイロン掛け実習（東京都組合にて／写真右が溝口理事長）



4日(木)には、実習で学んだ成果の発表として、クリーニング店の受付カウンターを想定したロールプレイングを行った